

平成 29 年度第 1 回青森市健康福祉審議会高齢者福祉専門分科会 会議概要

開催日時 平成 29 年 5 月 23 日（火）14：00～16：00

開催場所 青森市福祉増進センター（しあわせプラザ） 3 階 中会議室

出席委員 村上 秀一委員、柿崎 智子委員、木村 隆次委員、児玉 寛子委員、
今 栄利子委員、鹿内 由記子委員、成田 浩司委員、庭山 英俊委員、
三浦 裕委員、安井 真木子委員、山内 了介委員 <<計 11 名>>

欠席委員 堀内 美穂委員 <<計 1 名>>

事務局 福祉部長 能代谷 潤治、福祉部理事次長事務取扱 館山 新
福祉部参事高齢者支援課長事務取扱 加福 拓志、浪岡事務所健康福祉課長
花田 清志、介護保険課長 門間 隆、介護保険課副参事 出町 尚基、介護
保険課主幹 田澤 康治、介護保険課主幹 宮川 博之、介護保険課主幹 三
ヶ田 正治 高齢者支援課副参事 樋口 正美、高齢者支援課主幹 柳谷
勝司、高齢者支援課主幹 齊藤 麻里 <<計 12 名>>

- 会議次第**
- 1 開 会
 - 2 臨時委員への委嘱状の交付
 - 3 福祉部長あいさつ
 - 4 案 件
青森市高齢者福祉・介護保険事業計画 第 7 期計画の策定について
(1) 青森市高齢者の福祉・介護に関するアンケート調査（介護予防・日常
生活圏域ニーズ調査）等の結果について
(2) 青森市高齢者福祉・介護保険事業計画 第 6 期計画のフォローアップ
について
(3) 第 7 期計画のポイントについて
 - 5 その他
 - 6 閉 会

案件 青森市高齢者福祉・介護保険事業計画 第7期計画について

(1) 青森市高齢者の福祉・介護に関するアンケート調査（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査）等の結果について

事務局から、資料1から3のとおり、介青森市高齢者の福祉・介護に関するアンケート調査（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査）等の結果について説明があった。

意見、質疑応答

○委員

資料2の5ページにあるADLに関するコメントや資料3のコメントは、市で分析をした結果を記載しているものとして理解してよいか。

また、本人や家族の回答内容であり、回答内容にケアマネージャーなどの意向は入っていないという理解でよいか。

○事務局

資料2や資料3のコメントについては、事務局で分析し記載したものである。

また、資料2や資料3のアンケートの回答については、主に本人や家族が回答しているものである。

○委員

資料2の9ページ以降の日常生活圏域毎の集計をみると、市の中心部の方の健康意識が高いことが推測できる。

○委員

資料3の在宅介護実態調査について、他の自治体ではどのような結果となったのか。

○事務局

先行して調査した自治体と比較すると、特に大きく異なる傾向は見られなかった。

○委員

資料3の3ページのように、「認知症状への対応」とあるが、具体的にはどういった症状への対応なのか、調査結果から読み取ることができるか。

○事務局

アンケート調査の設問は国が示した項目に基づいているが、具体的な症状を分析できる内容となっていないため、不明である。

○委員

認知症状への対応の具体的な状況に関連し、資料3に記載のある「認知症状への対応」や「日中・夜間の排泄」について、現場の視点では、在宅介護をされている方は、トイレの介護が辛くなったら、施設を検討するなど、トイレの介護を在宅の限界点として感じている。

○委員

退院等により、在宅となった認知症の方は、日中、一人で過ごすことが多いが、一人で過ごすに当たって、例えば、火の始末や徘徊などの不安は介護を行う家族からよく伺うところである。また、家族とのコミュニケーションが難しく、例えば、攻撃的になることや、ものごとの安全性を理解できないなど、自宅においてもリスクが伴うことがある。これらが、認知症状への対応における具体的な内容として、アンケート結果の背景にあるのではないかと考える。

○委員

認知症に関して、専門職が感じている認知症と家族が感じている認知症の程度が乖離していると感じている。既に記憶障害などがある方であっても、家族は明らかな行動障害が発症して、初めて認知症だとわかるような状況が多い。専門職の方の認知症に関する判断や診断が重要である。

○委員

資料3については、介護離職がテーマとなっているが、7ページにおいて、職場における働き方の調整を「特に行っていない」という割合が高いことに関して、資料に記載している考え方ではなく、そもそも対象となっている方の介護度が軽いため、「特に行っていない」という結果となったのではないかと考えられる。可能であれば、要介護3から5などの方の分析を行うことにより、何か分かってくると思う。

(1) について委員意見を反映させることとして了承

案件 青森市高齢者福祉・介護保険事業計画 第7期計画について

(2) 青森市高齢者福祉・介護保険事業計画 第6期計画のフォローアップについて

事務局から、資料4から資料6のとおり、青森市高齢者福祉・介護保険事業計画 第6期計画のフォローアップについて説明があった。

意見、質疑応答

○委員

資料4の1ページについて、「第2章 高齢者の生きがいづくりと社会参加」の中の評価において、老人クラブの構成員数が減少しているとあるが、地域包括支援センターなどにお世話になるなど、老人クラブという団体に所属せずとも生活上問題がないという方がいるということも考えられる。

○委員

老人クラブの高齢化を背景に、既に老人クラブで活動している方たちとの方よりも若い高齢者との世代間での考え方や会話などに差が生じてしまうこともあり、新規の会員が増えないことや、老人クラブ以外のサークルなども地域にあることが要因であると考えられる。

○事務局

委員のご意見のとおりである。元気な高齢者が活動する場づくりのため、市では補助金により老人クラブを支援しているが、活動の場が多様化してきていることも考えられる。

○委員

老人クラブの構成員が減少するという観点からではなく、地域に住む方が活動できる場づくりが必要である。

○委員

老人クラブの構成員が減ったことについて、数年前には、市の補助金を活用する際に、帳簿等を作成する作業が高齢者には困難であったことも一つの要因だったのではないかと考えられる。

○委員

資料4の1ページの「第1章 平均寿命・健康寿命の延伸」の中の評価について、住民主体のこころの縁側づくり事業の開催回数が見込みより増えなかったとあるが、4月から新しい総合事業で地域のサロン等を設けて行くということとリンクすべきである。また、サロンに専門職の方を含めた体制も検討できる。

次に、同ページの「第2章 高齢者の生きがいづくりと社会参加」の中の評価について、老人クラブの構成員に関して、サロンについては、老人クラブが主体となっていくものと考えており、活動できる場を提供する必要がある。活動できる場を提供できていないから減少しているのではないかと考えられる。また、町（内）会も関連することを踏まえ、活動の場を提供し、老人クラブの皆さんも主体的に活動し、地域の中で市、社会福祉協議会、町（内）会等と一緒に進めていく必要がある。

続いて、「第3章 在宅医療・生活支援の充実」について、在宅医療・介護連携は研修会等を開催し回数を重ねていくとともに、地域ケア会議の中で、課題を抽出し政策形成まで行う必要があることから、第7期計画からではなく、今からスピーディーに実行してほしい。

○委員

資料4の2ページの「第4章 高齢者の尊厳」の中の課題において、「成年後見人となる人材の確保」とあるが、市民後見人の育成を行い、市民後見人となる方を確保するだけでなく、市民後見人養成研修を修了された方の活動を支援するような体制はどうなっているのか。

○事務局

市民後見人に対する支援については、フォローアップ研修を実施している。

○委員

これから、研修を終えた方々が活動できる体制づくりも必要であると考えている。

○委員

高齢者の財産管理を行うこととなるため、市民後見人の資質も重要であることに留意いただきたい。

○委員

資料5の1ページの中の目標とする指標にある「健康づくりサポーター数」と「健康づくりリーダー数」について、具体的にどのような方が研修を受講し、どのような方が活動をしているのか。

○事務局

地域において、健康づくりに関する活動をされているリーダーの方々が、リーダー育成ゼミを受講しており、健康づくりサポーターの育成研修会の後に、リーダー育成ゼミを受講希望する方もいる。この方たちは、市の検診や、健康づくり教室などに協力していただいているほか、地域ごとに健康づくり等に関する相談、啓発などを行っている。

○委員

資料5の2ページの中にある目標とする指標の「生活支援コーディネーター数」について、今後、増員していく方向性であるが、青森市の場合は、養成に当たって研修や一定の要件を踏まえ、配置する仕組みとなっているのか。

○事務局

配置時期は異なるが、現在4人配置している。国や県の研修受講は要件とはなっていないが、この4名のうち、1名が研修を受講している。

○委員

第6期計画において、介護予防手帳の検討という記載があったが、現在はどのような状況となっているのか。

○事務局

地域包括支援センター職員からの聞き取りなどを通じて、現状では必要性に乏しいと考えられることから、第6期計画では実施しないこととしている。

(2) について委員意見を反映させることとして了承

案件 青森市高齢者福祉・介護保険事業計画 第7期計画について

(3) 第7期計画のポイントについて

事務局から、資料7のとおり、第7期計画のポイントについて説明があった。

意見、質疑応答

○委員

資料7の「地域包括ケアの充実」に関して、地域ケア会議については各職種との連携という意味でも最も重要な会議である。

また、今後、医療や介護も、サービスを受ける方に関する記録が重要になるものと考えているため、このことにも留意してほしい。

(3) について委員意見を反映させることとして了承

その他

事務局から、会議後に配付資料の意見照会及び次回の日程調整を行う旨の連絡があった。